

大竹 隆

学位の種類 博士（法学）

学位記番号 法博第129号

学位授与年月日 平成29年9月25日

学位論文題目 NPO法人税制の諸問題－「時間寄付」制度化試案－

論文審査委員（主査）教授 澁谷 雅弘

教授 久保野 恵美子

論文内容の要旨

本稿は大きく四つの章から構成されている。第1章「NPO法人^{*1}の現状と課題」、第2章「NPO法の成立から現代まで」、第3章「NPO法人を取り巻く課税環境」、第4章「時間寄付の制度化試案」となっている。

第1章では、NPO法人の法人としての位置づけを確認しながら、全国的なNPO法人の現状と課題を整理する。NPO法人の現状を私たちの活動する福島市周辺の具体的なNPO法人3件の事例を取り上げ、さらに、震災以後の働きを検証しつつ、NPO法人の基本的な性格を、地域課題解決のための市民活動であると位置づける。それは市民の「無償による役務の提供」＝「ボランティア」＝「時間寄付」によって担われている活動であると捉え、それにより成り立っている法人がNPO法人であることを明らかにする。

第2章では、NPO法の成立から現在までの経過を公益法人改革との関連から整理し、NPO法成立までの政治的な流れと市民活動の流れを確認していく。全国的に展開されてきたさまざまな市民活動が阪神淡路大震災を期に一拳にNPO法成立に向けて具体化して行った過程を検証し、その市民活動の流れは、見直しと改正を経ながら現在に引き継がれている。

第3章では、非営利法人課税の沿革を整理しながら、現行の非営利法人とNPO法人・公益法人に関する課税環境を概観する。法人税法、所得税法、相続税法、地方税法における寄付金制度を整理して上で、裁判事例を検討する。非営利法人に関する裁判事例3件と収益事業課税に関する裁判事例（NPO法人1、宗

教法人6) 7件を取り上げ、NPO法人を取り巻く課税判断の問題点を整理する。

第4章では、1章2章3章の検討から非営利法人についての法人税の見直し、公益型非営利法人への支援制度の検討、そして、「時間寄付」をキーワードとした地方におけるNPO支援のための制度提案へとつながる。

これからの市民社会においては、市民による地域課題解決のための自主的な地域参加活動が重要性を増してくる。この動きを正しく評価し支援して行くことで、市民の社会参加へのインセンティブは高まる。ボランティアを「時間寄付」として積極的に評価し、それを地域に取り込んでいくための新たな制度化試案として「思いやり税」と「思いやり券」の活用を最終章で提示し、その可能性とそのための仕組みづくりの提案を試みる。

論文審査結果の要旨

本論文の意義として、以下の点を挙げることができる。

第一に、NPO法人の実態をふまえ、それに即した議論を展開している。すなわち、大竹氏の実際上の経験を生かし、地域で活動するNPO法人の活動や財務の実態を示すことで、NPO法人にとってのボランティア参加者、事業からの収入、寄付金等の意義を論じ、それらに関する問題点を指摘する。特に、NPO法人にとってボランティアによる無償の役務提供が重要であることを強調し、これを「時間寄付」として位置付けている点に独自性が認められる。ボランティアの重要性は、NPO法人の実態の分析により示されており、NPO会計基準において「ボランティア受入評価益」の計上が可能とされたこととも整合的である。加えて、「時間寄付」の観念を示すことで、金銭の寄付との比較を可能としている。また、NPO法人の事業が、公益的活動と一体である場合が多く営利法人の事業と必ずしも競合しないものであること、その事業からの収入が公益的活動の維持・継続のために重要であることが、具体的事例に即して示されている。ここで示されている問題意識は鋭いものであり、この点が以下で示す第二、第三の意義にも結びついている。

第二に、収益事業課税の意義を分析し、NPO法制定や公益法人制度改革によってその意義が変質したことを、説得的に論じている。すなわち、従来から法人税法施行令は収益事業の意義を包括的に定めており、その結果として公益法人等の事業活動による所得は原則として課税対象とされていた。他方で、特別法に

基づく法人の主要な事業は、個別に収益事業の範囲から除外されていることが多く、法の建前とは逆に実態としては原則非課税に近いものとなっていた。しかし、NPO法制定や公益法人制度改革によって生まれたNPO法人や一般社団・財団法人については、法の建前である原則課税がそのまま当てはまることとなった。この点を批判的にとらえて、NPO法人を含む非営利法人を原則非課税とすべきものと主張する。この結論に対しては賛否の分かれるところであろうが、その前提となっている分析や、公益法人等の中で原則課税と原則非課税との不均衡が生じていることへの問題意識に対しては賛同が得られるものと思われる。

第三に、NPO法人の支援策として、新たな枠組みを提示している。NPO法人の支援策としては、寄付金税制が注目されることが多く、最近も認定NPO法人に対する寄付金に係る税額控除制度が導入されている。しかし、実際には、地域で活動するNPO法人が多額の寄付を受けることは稀であり、より重要なのは市民のボランティア活動への参加である。これを支援する試みもいくつかの自治体で行われているが、必ずしも実効的なものとはなっていない。この点に関して、本論文は、ボランティアを「時間寄付」として位置付けた上で、より積極的な支援と、そのための財源確保の方策を提案する。住民の均等負担により財源確保及び住民意識涵養を図ることは、森林環境保全に関して多くの県で行われており、国においても具体的検討が始まっている。また、ボランティア活動参加に対するポイント付与も、いくつかの自治体で行われている。これらを組み合わせた提案を行っている点も、本論文の独自性の一つである。

本論文を全体としてみると、個々の主張に関しては論証が十分でない点もみられるが、NPO法人の実態に即した分析は説得力を有し、そこから導かれる問題意識にも鋭いものがあり、博士論文の水準に達しているものであると認められる。